

会 議 録

1 会 議 名 平成18年度 第1回 北九州市高齢者介護の質の向上委員会

2 議 題

(1) 報告

各専門委員会開催報告

地域包括支援センターの運営状況

介護予防支援業務の委託に係る経過措置期間の延長について

介護予防事業の進捗状況

(2) 議事

区レベルでのネットワークの推進について

(3) その他(委員の追加について)

3 開 催 日 時 平成18年8月23日(水) 19:00~21:10

4 開 催 場 所 北九州市立商工貿易会館 2階 多目的ホール
(小倉北区古船場町1番35号 TEL 541-2184)

5 出席した者の氏名

(1) 委員(順不同)

中野委員長、富安副委員長、一広委員、稲垣委員、今村委員、曾我委員、
尾籠委員、齊藤委員、白木委員、白水委員、菅中委員、高田委員、高橋委員、
田中委員、中村委員、橋元委員、舟谷委員、宮崎委員、安田委員、吉田委員、
渡邊(宏)委員、渡邊(良)委員 [計22名]

欠席委員(伊藤委員、白石委員 計2名)

(2) 事務局(保健福祉局)

保健福祉局長、総務部長、計画課長、監査指導課長、介護保険課長、
地域福祉部主幹(介護保険課)、健康推進課長、障害福祉センター所長

[計8名]

6 会議経過（議事・発言要旨）

（１）報告

各専門委員会開催報告

前回（H18.3.28）の本委員会開催後に開催された各専門委員会についての報告と今年度の開催予定（年間スケジュール）に関する説明

<主な報告内容>

地域密着型指定専門委員会（事務局及び専門委員会委員長より報告）

- ・専門委員会の開催状況、主な審議内容について報告
- ・地域密着型サービス事業者の指定状況、今年度の事業所指定スケジュール

介護予防評価専門委員会（事務局及び専門委員会委員長より報告）

- ・専門委員会の開催状況、主な審議内容について報告

尊厳擁護専門委員会（事務局及び専門委員会委員長より報告）

- ・専門委員会の開催状況、主な審議内容について報告
- ・次回の開催予定、審議予定の主な内容（介護サービスにおける事故発生状況）

<発言要旨>

誤嚥事故について

事故報告のうち、誤嚥事故が多く、改善されない。事故を防ぐための取り組みが必要との意見。

地域包括支援センターの運営状況

地域包括支援センター（各区統括支援センター含む）における、４月から７月までの相談受付状況（延べ相談件数、相談内容、主な連携先、新予防給付ケアプラン作成数）の報告。虐待や処遇困難ケースを中心とした主な活動事例の紹介（小倉北区統括支援センターより）。

<主な報告内容>

地域包括支援センターの運営状況（４月～７月）

来所、訪問、電話による相談件数(延数)は、４月の7,283件から始まり、７月では11,604件となっており、増加している。特に市民（民生委員含む）からの相談が増加しており、センターが周知された結果と思われる。相談内容としては、介護保険関連にとどまらず、虐待や成年後見に関するものも含まれる。

地域包括支援センターの主な活動事例（小倉北区）

小倉北区内の地域包括支援センターにおいて、統括支援センターが支援し、対応した虐待や処遇困難ケースなど、12例について相談内容・支援の状況とその対応結果を紹介。緊急を要する場合や、警察や弁護士と連携したものなどがあった。

<発言要旨>

統括支援センターの役割

統括支援センターと地域包括支援センターの機能の違いについて、小倉北区統括支援センターより、事例を通して説明。虐待など、行政判断を要する場合に統括支援センターの機能が十分発揮されている。

虐待など、非常によく対応されているのがよく分かる。統括・包括ともによくがんばっている。

各区・センターごとの運営状況

全センター合計した数値による運営状況の報告ではなく、各区・センターごとの状況を知りたい。区・地域・センターごとの特色が把握できるようにしてほしい。また、サービスの平準化を図るためにも、細かい分析が必要。（ 次回の委員会で資料を提示する ）

介護予防支援業務の委託に係る経過措置期間の延長について

< 主な報告内容 >

経過措置期間の延長（平成 19 年 3 月 31 日まで）について報告

今後の課題や課題解決に向けた取り組み予定を説明。地域包括支援センターの業務量や業務内容の整理を行うほか、介護予防サービス利用者数や新予防給付ケアプランの作成件数の見込みを算定し、今後の人員体制等について検討する。

経過措置期間終了後（平成 19 年度以降）の体制について

次回の本委員会（11 月を予定）で諮る予定。

< 発言要旨 >

居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）の負担過多について

介護予防に負担がかかりすぎており、要介護者に対する支援業務を圧迫する状況にあり、負担となっている。現状を理解し、事務の簡素化を含め早急に対応が必要、11月の委員会での協議では対応が遅いのではないかと意見。

事務局（介護保険課）回答

事業者の状況は把握しており、早急な対応を検討したい。また、19年度の体制についても、利用者数や業務量の予測を慎重に行う必要があるが、できるかぎり早い段階でお示ししたい。

介護予防事業の進捗状況

< 主な報告内容 >

介護予防事業の実施状況の報告

特定高齢者施策、一般高齢者施策の進捗状況についての説明。順次事業開始している。

特定高齢者の選定状況の報告

国が示す基本チェックリストに従って選定しているが、対象となる人数が少なく苦慮している。

特定高齢者の把握

介護予防検診受診者に限らず、関係機関等の協力を得て、介護予防検診に限らず、他の経路から対象者の把握を行っていく。

< 発言要旨 >

基本チェックリストについて

選定された特定高齢者が少ないのはなぜか、他都市の状況も同様なのか、また、特に特定高齢者が多数選定されている他都市では、チェック項目が本市と異なるのではないのか等の質問。

また、介護予防の効果や費用対効果を考え、効果的な選定方法を検討したほうがよいとの意見。

事務局（介護保険課）回答

本市では、国が示す基本チェックリストを使用し、選定を行っている。地域包括支援センターを中心に対象者に対するアプローチを積極的に行い、対象者の把握に努めていきたい。また、他都市の取り組み状況については再度調査を行い、比較検討を行う。

(2) 議事

区レベルでのネットワークの推進について

< 発言要旨 >

地域包括支援センター運営協議会のあり方について（事務局提案）

昨年度より、地域包括支援センターの運営協議会のあり方について、本委員会において各委員より意見をいただき、本年度中に、そのあり方を検討することとしていた。そこで、事務局の提案として、本委員会を地域包括支援センター運営協議会とするという考え方は変わらないが、運営協議会が有する4つの機能のうち、センターの設置、運営・評価、人材確保など、全センターが統一的に取り組むべき事項については、運営協議会である本委員会で担い、地域におけるネットワーク形成については、地域レベルで取り組むことがより効果的と考える。そこで、同じく地域におけるネットワークづくりを行っている区推進協議会の活動をベースに、区を単位として、地域包括支援センターを中心としたネットワーク形成を行い、運営協議会の機能を補完したい。

事務局提案に対する主な意見

- ・区推進協議会の活動をベースに地域包括支援センターを中心とした地域におけるネットワークづくりというイメージが分かりにくい。
- ・推進協議会や統括支援センターだけに担ってもらうような印象を受ける。
- ・これまで北九州市が培ってきた三層構造という地域とは、小学校区であり、また、そのような小さな単位での地域の活動をネットワークづくりに活かして欲しい。
- ・全センターで提供されるサービスを「平準化」し、統一的に実施するために、本委員会が運営協議会として機能すること、また、運営協議会の機能のうち地域のネットワーク形成については、地域（区）において取り組み、運営協議会の機能を補完することは理解できる。ただし、区推進協議会との関係性や、地域（区）におけるネットワークづくりのあり方について、整理が十分でない。分かりやすい説明をしてほしい。

事務局回答

いただいた意見をもとに検討を行い、次回の委員会において、再度説明を行う。

(3) その他

委員の追加について

地域包括支援センターの職員として主任ケアマネジャー及び社会福祉士を派遣している社会福祉法人北九州市福祉事業団について、他の団体と同様に、本委員会委員として、1名推薦してもらうことを事務局より提案。全委員より承認を得た。次回委員会より、1名増え、25名の委員とすることとした。

7 傍聴者数 14名

8 問い合わせ先 保健福祉局 地域福祉部 介護保険課 育成支援係
担当：長崎、中村
TEL：(093)582-2771